

閣 副 第 4 3 7 号  
5 初 児 生 3 号  
令 和 5 年 6 月 21 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長  
各指定都市教育委員会人権教育担当課長  
各都道府県私学主管課長  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長  
中学校及び高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長  
(公印省略)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2023 の実施について (依頼)

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を続けております。

政府としては、拉致問題に関する啓発活動にも力を入れて取り組んでおり、特に、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっています。かかる観点から、全国の中学生及び高校生（義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒を含む）を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールを別添のとおり実施しております。

本年から新たに、英語エッセイ部門が中学生部門及び高校生部門の2部門となり、また、これまでの郵送による応募、自筆での作文執筆に加え、電子メールでの応募、電子ファイルでの作文執筆を認めることとしました。

さらに、本年より通年応募可能となったことから、本年分締切り後であっても、作文を応募していただくことで、執筆者が来年度も同じ学校に在籍する場合に限り、来年の作文コンクールの審査対象とすることが可能となりました。

ついては、貴管下の学校に対し、本通知をもって本コンクールを周知していただきますよう、御協力のほどよろしく願いいたします（応募先は別添参照）。都道府県教育委員会におかれては、本件につき、域内の市区町村教育委員会に周知くださいますよう、併せてお願いいたします。

(別添)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2023 募集要項

**【お問合せ先】**

○作文コンクールに関すること

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室 高村

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL : 03-3581-8898 (直通) FAX : 03-3581-6011

E-mail: [g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)

拉致問題ホームページURL <http://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (内線 3291) FAX : 03-6734-3735

E-mail : [jidous@mext.go.jp](mailto:jidous@mext.go.jp)

1日も早い拉致被害者全員の救出にむけて!

# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール 2023

主催：政府拉致問題対策本部 | 後援：法務省、外務省、文部科学省

受賞者には表彰式と新潟市の横田めぐみさんの拉致現場の視察にご招待します

全国の中高生を対象に、拉致問題関連の映像作品や舞台劇の視聴、  
拉致問題関連書籍の読書等を通じて拉致問題を知ってもらい、  
自分自身で拉致問題について更に学習し、  
理解を深めてもらうため、作文コンクールを実施します。

締め切り

2023年  
9月30日

(郵送の場合、消印有効)



## 募集要項

受賞者発表：2023年12月中旬頃 (受賞者には、事前に主催者から在籍校を通じて連絡します。)

### 募集部門・賞

- 中学生部門
- 高校生部門
- 英語エッセイ中学生部門
- 英語エッセイ高校生部門

今回から英語エッセイ部門が  
中学生・高校生の2部門に  
なりました!

#### 中学生部門、高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ(賞状及び楯を授与)
- 優秀賞 各部門2点ずつ(賞状及び楯を授与)
- 特別賞 各部門3点ずつ(賞状及び楯を授与)

#### 英語エッセイ中学生部門、英語エッセイ高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ(賞状及び楯を授与)
- 優秀賞 各部門1点ずつ(賞状及び楯を授与)

#### 団体賞

- 積極的に作文を応募した学校(賞状を授与)

### 表彰式

最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者並びにその引率者を、  
北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント(2023年12月中旬  
予定)における表彰式と、新潟市の横田めぐみさんの拉致現場視察  
(11月中下旬予定)に招待いたします(いずれも旅費は内閣官房が  
負担)。

また、最優秀賞受賞者には、表彰式において、受賞作品の朗読と拉致  
現場視察の感想発表をしていただく予定です。



### 応募規定

#### 1. 応募様式及び字数制限

##### ● 中学生部門、高校生部門:

A4判400字詰め原稿用紙(自筆)または電子ファイル  
(Microsoft Word形式)で3ページ以内

※原稿用紙は縦書き(横長)、電子ファイルは20字×20行とし、1枚目の1行目に作品タイトル、  
2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。

※応募は自作未発表(日本語)の作品に限り、他のコンクールとの二重応募は認めません。

##### ● 英語エッセイ中学生部門、英語エッセイ高校生部門:

A4判の用紙(自筆)または電子ファイル(Microsoft Word形式)  
で500語以内

※横書き(縦長)とし、1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び  
名前を英語で明記しそれぞれの後にカッコ書で日本語表記を記載してください。

※応募は自作未発表(英語)の作品に限り、他のコンクールとの二重応募は認めません。

#### 2. 題材

- アニメ「めぐみ」
- ドキュメンタリーコミック「母が拉致された時僕はまだ1歳だった」
- 北朝鮮による拉致問題を考えるー日本の拉致被害者御家族の訴えー
- 拉致被害者御家族ビデオメッセージ必ず取り戻す!ー愛する家族へ
- 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」
- 拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓いー奪還ー」
- その他、拉致問題関連書籍等

#### 3. 応募方法

##### ● 郵送の場合

裏面の別紙「応募票」と応募作品を封筒に入れ、裏面記載の作文コン  
クール事務局へ郵送してください。

※宛名の記載は、作文コンクールの応募であることを判断できるものとしてください。

##### ● 電子メールの場合 // 今回から電子メールでの応募も可能になりました! //

ホームページに掲載の「応募票(Microsoft Excel形式)」と応募作品  
(PDFまたはMicrosoft Word形式)をメールに添付し、裏面記載の  
作文コンクール事務局へ送付してください。

※メールの件名は「作文コンクールの応募」としてください。

##### ● 通年応募受付 // 今回から通年応募が可能になりました! //

本作文コンクールでは、通年にわたり応募を受け付けています。本年分  
締め切り後に応募いただいた作品は、執筆者が来年度も同じ学校に在籍  
する場合に限り、来年の審査対象となります。

#### 作文を書くに当たっての留意点

- 拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
- 拉致問題について、自分自身で調べ理解する
- 学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
- 自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす
- 拉致問題に関して国際的な発信力を備えた表現とする(英語エッセイ部門)

拉致問題対策本部ホームページ

題材の視聴や「応募票」等のダウンロードはこちら

<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/sakubun.html>



## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2023

別紙

## 応募票

※個人での応募の場合は「★」印は記載不要です

|                                 |   |       |  |
|---------------------------------|---|-------|--|
| 応募部門                            | 中学生部門・高校生部門・英語エッセイ中学生部門・英語エッセイ高校生部門<br>(いずれかに○をつけてください)複数部門に応募する場合は、本応募票をコピーして、部門毎に記入、提出してください。 |       |  |
| 都道府県名                           |   | 市町村名  |  |
| ふりがな                            |   |       |  |
| 学校名                             | 立   |       | ※正式名称でご記入ください。                               |
| 住所                              | 〒   |       |  |
| ふりがな                            |   | 電話番号  |  |
| ★担当者名                           |   | FAX番号 |  |
| メールアドレス                         |   |       |  |
| ★作品数                            | 送付作品数<br>※応募数の上限はありません。   | 作品    | 総作品数<br>※未送付作品がある場合、送付作品数を合わせた総作品数を記載してください。 |
| 同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。      |   |       |  |
| ※10作品を超える場合は下記内容リストを適宜追加してください。 |   |       |  |

| No. | タイトル | 学年 | 性別  | 氏名(ふりがな) | 事務局使用欄<br>※記入しないでください |
|-----|------|----|-----|----------|-----------------------|
| 1   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 2   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 3   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 4   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 5   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 6   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 7   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 8   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 9   |      |    | 男・女 |          |                       |
| 10  |      |    | 男・女 |          |                       |

&lt;個人情報の取り扱いについて&gt;

●応募者の個人情報は、作品の審査、受賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者及び本コンクール業務委託先が責任をもって管理します。受賞者の名前、所属する学校名及び学年は、本人及び学校から承諾を得た上で、新聞、拉致問題対策本部ホームページ、作品集などで公表させていただきます。

&lt;応募作品の取り扱いについて&gt;

●受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。(本人及び在籍校の利用は差支えありません) ●応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。

●選考に関する問い合わせには応じません。●受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。●受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

応募・問い合わせ先

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室 作文コンクール事務局

電話番号 03-3581-8898

メール g.rachi@cas.go.jp